



令和6(2024)年版
とちぎ市男女共同参画プラン（第3期計画）
男女共同参画に関する年次報告書



令和5 (2023) 年度事業	令和6 (2024) 年度事業	令和7 (2025) 年度事業	令和8 (2026) 年度事業	令和9 (2027) 年度事業
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------

目 次

1 本書について.....	1
2 プランの内容について	
(1) 基本理念.....	2
(2) 基本目標と施策の方向性.....	3
(3) 計画の体系図.....	5
3 男女共同参画の進捗状況について	
(1) プランが目指す目標値進捗状況.....	6
(2) 施策事業実績・評価	
基本目標1（事業番号 1 ～ 26）.....	10
基本目標2（事業番号 27 ～ 65）.....	19
基本目標3（事業番号 66 ～ 87）.....	34

参考資料

栃木市各種審議会等への女性の参画状況

1 本書について

栃木市では、「栃木市男女共同参画推進条例」に基づき「とちぎ市男女共同参画プラン」(以下「プラン」という)を策定し、本市の将来像「誰もが生き生きと暮らし、豊かで活力ある男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取組を進めています。

本書は、「栃木市男女共同参画推進条例」第16条に基づく年次報告書として、令和5年度に取り組んできた男女共同参画の施策の実施状況について、報告するものです。

これにより、本市における男女共同参画の推進状況を捉えるとともに、事業の成果を分析し、今後の課題を示しています。

将来像を目指して、市民・事業者・教育関係者のみなさんや市がそれぞれ役割を意識して、主体的に取り組む、互いに連携・協働しながら行動していく必要があります。

今後も、各分野で取組を進めるにあたり、本書をご活用いただければ幸いです。



栃木市マスコットキャラクター
とち介

2 プランの内容について

(1) 基本理念

① 男女の人権の尊重

子どもから高齢者まで、すべての男女が個人として尊重され、性別によって差別されることなく、個人としての個性と能力を発揮できる機会が保障されること。

② 固定的な性別役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担等を反映した慣行にとらわれることなく、男女が社会における活動を自由に選択できるようにすること。

③ 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等な構成員として、市における政策又は事業者における方針の立案及び決定等あらゆる分野に参画する機会が確保されること。

④ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

家族を構成する男女が、お互いの協力と社会の支援のもと、子の養育、家族の介護などの家庭生活における活動、仕事や地域活動を円滑に行うことができるようにすること。

⑤ 男女の性についての理解と生涯にわたる健康の確保

男女が互いの性についての理解を深め、双方の意思が尊重されることにより、良好な環境のもとに、安全な妊娠及び出産ができるようにすることや生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにすること。

⑥ 国際社会の動向を踏まえた取組

国際社会における取組を十分理解し、動向に留意し、協調ある取組を進めること。

(2)基本目標と施策の方向性

【基本目標1】 人権の尊重と男女共同参画推進の意識づくり

すべての市民が男女共同参画や人権について正しく理解し、家庭や地域、学校、職場等に残る「固定的な性別役割分担意識」を解消するとともに、一人ひとりがお互いの人権を尊重しあいながら、多様な性のあり方を認めあえる意識づくりを推進します。

- (1) 男女共同参画社会への理解促進
- (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

【基本目標2】 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

男女共同参画社会を実現するために、政策や方針決定過程に男女が対等な立場でともに参画し、多様な視点が反映される場づくりを推進します。

また、男女が家事・育児・介護等について助け合いながら、ともに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りつつ、あらゆる分野において活躍できるよう支援します。

特に、男性の家庭や地域への参画を可能とするための環境づくりや子育て支援を推進し、働く女性のさらなる活躍推進を図ります。

- (1) 地域・社会における男女共同参画の推進
- (2) 働く場における男女共同参画の推進
 - 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】
- (3) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

【基本目標3】 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

生涯にわたる一人ひとりに応じた健康づくりや、生きがいづくりに取り組みます。

また、暴力は、重大な人権侵害であるという認識に立ち、暴力の発生を防ぐ環境づくりに取り組みます。

さらに、年齢、障がいの有無などにかかわらず、男女一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会を目指し、生活環境の向上や自立支援に取り組みます。

(1)人生100年時代のための健康や生きがいづくりの推進

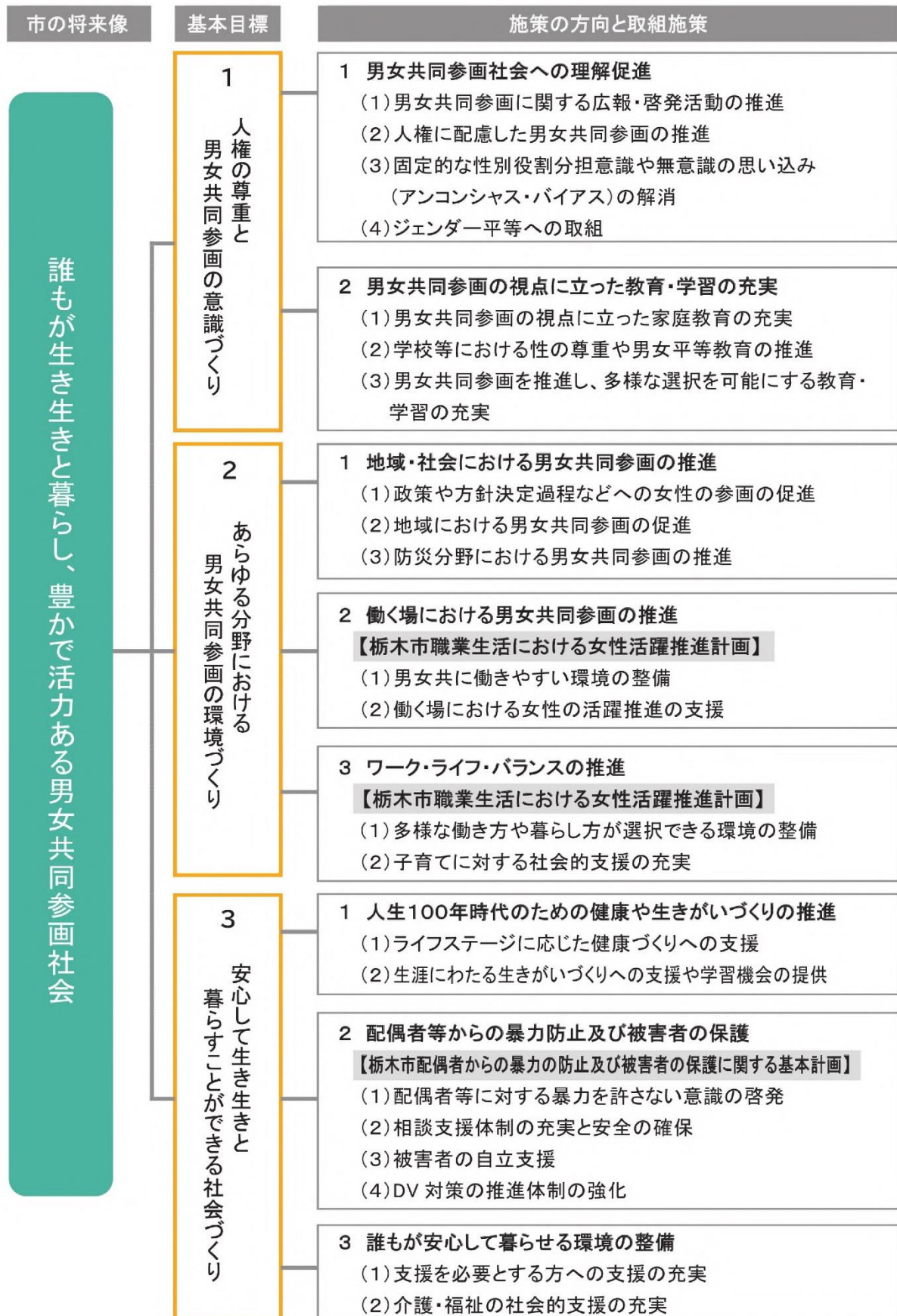
(2)配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護

【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

(3)誰もが安心して暮らせる環境の整備

(3)計画の体系図

本計画では基本理念の実現のため、以下の3点を基本目標の柱として総合的に推進していきます。



3 男女共同参画の進捗状況について

(1) プランが目指す目標値進捗状況

目標指標	単位	現状値	実 績					目標値	担当課	現状値と比較して増減の理由	R9目標値達成に向けての展望
		R3年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度			
基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり											
社会全体の中で男女が平等だと思う人の割合【市民アンケート調査より】	%	15.8	—					20	人権・男女共同参画課	—	—
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識を肯定する人の割合【市民アンケート調査より】	%	3	—					1	人権・男女共同参画課	—	—
とちぎ市男女共生大学参加者数	人	82	138					180	人権・男女共同参画課	今までは平日のみの開催であったが、土曜日にも開催し、参加者増につながった。	開催日時を工夫し、さらなる参加者数増につなげたい。 60-70代の女性の参加者が多いので、異なる年齢層や男性も参加したくなる内容を盛り込んでいきたい。
家庭教育学級受講者数	人	1,327	3,162					3,200	生涯学習課	コロナ禍で中止になっていた講座が開催できるようになったため、受講者数が増加した。	希望開催である中学校や幼稚園、保育園に、講座開催を促す。また、他校開催の講座に、参加できることを保護者にPRしていく。
基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり											
各種審議会等委員に占める女性の割合	%	36.1	37.8					40	人権・男女共同参画課	毎年ヒアリング・助言等行っている成果が出ていて、女性の割合は増加傾向にある。団体に出向いたり、電話したりして女性委員をお願いしている部署もあり、積極的なはたらきかけを行っている。女性委員が一人もない審議会には、審議会構成員の枠組を女性の登用が望める団体や、女性経営者へ見直していくことも検討してもらっている。	目標達成のため、管理職の意識改革やクオータ制の導入検討をしていく。行政だけでなく、社会全体の意識や変化がないと女性登用率は上がらないので、啓発活動を継続していく。
市職員管理職への女性の登用率 (消防・上下水道を除く)	%	15.5	13.0					18	総務人事課	積極的に市職員管理職への女性の登用を行ったが、想定より女性管理職の退職が多かったことで、登用率が減少した。	引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を図っていく。
とちぎ女性活躍応援団(栃木県事業)における延べ登録事業所・団体数	件	106	120 R6.3.31現在					170	商工振興課	リーフレットの配布や企業訪問を実施した結果、登録企業数が増加した。	引き続き、女性活躍や働き方改革の推進の機運醸成を図っていく必要がある。

目標指標		単位	現状値	実績					目標値	担当課	現状値と比較して増減の理由	R9目標値達成に向けての展望
			R3年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度			
子育て応援企業登録事業者数		件	77	74					90	子育て総務課	登録企業の従業員の平均年齢上昇等により、子育て世代が減少したことに伴い、子育て世代のための取組を実施する企業が減少した。	市内の企業に対して登録勸奨通知を送るなど、能動的な働きかけを行っていき、制度を周知していく必要がある。
蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト受賞者による新規創業者延べ数に占める女性の割合		%	25	60					40	商工振興課	チラシ、ポスター等を市内の関係各所に設置し、×等のSNS等も活用。過去の受賞者にFMくらら857に出演してもらう等、コンテストを知ってもらう活動に務めた。	引き続き、様々な方法で広く周知を図っていく。
農業家族経営協定の締結数		戸	413	424					440	農業委員会	農業振興課と連携して、認定農業者になりたい方や新規就農者を中心に、家族経営協定の締結を働きかけた。	令和7年度に予定されている農業委員の改選により、新しく就任した委員に家族経営協定の締結の意義を働きかける。また、農業関係者への研修会の開催やパンフレットの配布等で広く興味を持っていただけるような取組を実施する。
市男性職員の育児休業取得率		%	23	30.4					30	総務人事課	令和2年3月に策定した「栃木市職員笑顔の子育て＆女性活躍サポートプラン」に基づき、男性職員の育児休業取得について庁内周知を図ってきたため、男性の育児休業取得者が増加した。	引き続き、庁内周知を行うとともに、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努めていく。
待機児童数	学童保育	人	8	63					0	子育て総務課・保育課	一部学童保育における申込数の増加による(待機児童が発生していた大平西学童保育については、令和5年度に専用施設を新築し令和6年度より運用開始)。	民間事業者等関係機関との連携や計画的な施設整備等による拡充を進め、待機児童の解消を図る。
	保育所		0	0								

目標指標	単位	現状値	実 績					目標値	担当課	現状値と比較して増減の理由	R9目標値達成に向けての展望
		R3年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度			
基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり											
乳がん検診受診率	%	26	27.9 R 4 年度実績					50	健康増進課	受診勧奨については、全戸通知や紙媒体以外方法で周知する等、様々な方法で行っている。その結果が受診率に反映されたものと考えるが、引き続き再勧奨を行う等、受診率向上に努める。	短期間で受診率の向上を図ることは非常に難しいため、引き続き様々な方法で周知に努める。
子宮がん検診受診率	%	31	31.3 R 4 年度実績					50		受診勧奨については、全戸通知や紙媒体以外方法で周知する等、様々な方法で行っているが、受診率は横ばいとなっている。引き続き勧奨及び再勧奨を行い、受診率向上に努める。	短期間で受診率の向上を図ることは非常に難しいため、引き続き様々な方法で周知に努める。
肺がん検診受診率	%	22	22.2 R 4 年度実績					50		受診勧奨については、全戸通知や紙媒体以外方法で周知する等、様々な方法で行っているが、受診率は横ばいとなっている。引き続き勧奨及び再勧奨を行い、受診率向上に努める。	短期間で受診率の向上を図ることは非常に難しいため、引き続き様々な方法で周知に努める。
特定健診受診率	%	27	36					54	保険年金課	対象者に対しチラシを作成し、保険証の更新時に同封する以外に窓口でのチラシ配布による周知や年2回の勧奨通知を実施するなど、様々な方法で受診勧奨を行っている。その結果が受診率に反映されたものと思われるが、引き続き再勧奨を実施し、受診率向上に努める。	健康への動機付けを図り、健診の重要性を引き続き様々な方法で周知し、受診率向上に努める。
後期高齢者健康診査受診率	%	22	24.3					35		年齢到達者へ受診券を送付する際には、チラシを同封したり、広報紙やふれあい通信に掲載し、受診勧奨を行っている。引き続き再勧奨を実施し、受診率向上に努める。	健康への動機付けを図り、健診の重要性を引き続き様々な方法で周知し、受診率向上に努める。
配偶者等から受けた暴力についてどこ(だれ)に相談してよいのか分からなかった人の割合 【市民アンケート調査より】	%	8.1	—					5	こども家庭センター	—	—
要介護・要支援新規申請時の平均年齢	歳	81	81.8					83	高齢介護課	高齢者人口の増加に伴い申請件数は増加傾向にあるが、申請時にチェックシートを用いて簡易的に介護予防・生活支援サービス事業、要介護・要支援認定又は高齢福祉サービスの振り分けを行ったことで、当該申請時の平均年齢がやや高くなった。	今後も申請時にチェックシートを用いて簡易的な振り分けをすることで、申請者に対し適正かつ合理的なサービスの提供を図っていく。

(2)施策事業実績・評価

【総括】

令和5年度については、「とちぎ市男女共同参画プラン 第3期計画」に位置付けた全95事業中、事業実施者による評価が計画を上回って達成(A評価)、計画をおおむね達成(B評価)した事業を合わせると93事業(全体の97.9%)、計画を下回った(C評価)は2事業、実績なし(N評価)はありませんでした。

事業を実施し計画をほぼ達成している事業割合が9割を超えていることから、第3期計画の初年度の取組として一定の効果を果たしたものと考えています。引き続き市役所内の連携を密にしながら取組の充実を図り、より一層の男女共同参画を推進していきます。

【基本目標1】人権の尊重と男女共同参画推進の意識づくり

評価	A	B	C	N	計
事業数	5	21	0	0	26
比率(%)	19.2	80.8	0	0	100

※評価基準

A…計画を上回って達成
B…計画をおおむね達成
C…計画を下回った
N…実績なし

【基本目標2】あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

評価	A	B	C	N	計
事業数	5	33	1	0	39
比率(%)	12.8	84.6	2.6	0	100

【基本目標3】安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

評価	A	B	C	N	計
事業数	5	24	1	0	30
比率(%)	16.7	80.0	3.3	0	100

【合計】

評価	A	B	C	N	計
事業数	15	78	2	0	95
比率(%)	15.8	82.1	2.1	0	100

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

施策の方向 1 男女共同参画社会への理解促進

取組施策（1） 男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
1	男女共同参画に関する情報の提供、啓発活動の実施	人権・男女共同参画課	男女共同参画広報紙きららとちぎ第14号を発行した。 ホームページや広報とちぎにより、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動の周知、開催した講座の実施レポートを掲載した。	発行部数 51,500部	B	全戸配布の広報紙やホームページ掲載により、一定程度の普及・啓発が図られたと考える。	今後も分かりやすい記事を掲載し、男女共同参画社会への理解を深めてもらえるようにする。 今まできららとちぎは年1回（3月）発行であったが、今後は、Web版で年数回発行していく。発行回数が増えるので、時期にあったタイムリーな記事を掲載できる。
2	パネル展示、街頭啓発の実施	人権・男女共同参画課	6月の男女共同参画週間期間中、市役所市民スペースや栃木図書館でのパネル展示。 街頭啓発で、男女共同参画週間のキャッチフレーズを印刷したティッシュの配布。	啓発物の配布 ティッシュ 200個	B	栃木図書館と連携し、関連書籍を集めた特設コーナーを設け多くの方に広報できた。 男女共同参画地域推進員と協力し、街頭啓発を行うことができた。	パネル展示では、身近な話題を取り入れて、見やすく工夫していきたい。 啓発物や広報紙きららとちぎの配布等、効果的な啓発方法を研究していきたい。
3	小中学生の標語の募集	人権・男女共同参画課	市内の小学5年生、中学2年生を対象に男女共同参画に関する標語の募集を行った。 最優秀賞者は、男女共同参画のつどいにて表彰式を行った。	応募数 小学生120点 中学生34点	A	標語の募集を行うことにより、男女共同参画について知ってもらう機会ができた。つどいで表彰式を行うことでケーブルテレビや下野新聞で取り上げられ、また、きららとちぎに掲載することで広く周知することができた。	今後も継続していきたい。
4	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報収集・提供	人権・男女共同参画課	ホームページやパネル展示で情報提供をした。 G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合（6/24・25開催）の関連事業に参加し、会合応援講演会を6/16に実施した。	講演会参加者 42人	B	男女共同参画週間のパネル展示では、世界から見た日本についてジェンダーギャップ指数などを用いた資料で、情報提供することができた。 課のホームページから内閣府やとちぎ男女共同参画センター等のホームページへリンクし、情報提供をした。	国際的な動向に注視し、広報紙やホームページ等で分かりやすく情報提供していきたい。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向 1 男女共同参画社会への理解促進

取組施策(2) 人権に配慮した男女共同参画の推進

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
5	人権意識啓発の推進	人権・男女共同参画課	人権尊重のまちづくりを推進するため、「人権を考える市民の集い2023」を12/9に開催した。 講演：おばちゃん目線で見える社会の問題～みんなハッピーに暮らすには～ 講師：谷口真由美氏（法学者）	350人	B	法学者の谷口真由美さんを講師に迎え、「おばちゃん目線で見える社会の問題～みんなハッピーに暮らすには～」というテーマで講演をしていただいた。 参加者アンケートでは、「人権に関する意識が深まった」「今後の行動を変えていきたい」とする意識の変容が多く見受けられた。	人権意識啓発の推進のために、引き続き「人権を考える市民の集い」を開催していく。今後は、幅広い年齢層の人に参加してもらえるよう、更なる工夫をしていきたい。
		生涯学習課	人権問題、女性問題の正しい理解を図るため、学習機会の提供・講師派遣等の支援の充実を図った。	128人	B	公民館での人権講話では、参加者の理解を深めるためにワークショップ型の研修を積極的に取り入れたり、公民館担当者と生涯学習課担当で協同したりするなど内容の工夫を図った。	全公民館で人権講座が実施できるように働きかけていきたい。また、今年度も講師派遣による人権講座を積極的に実施していく。
		地域政策課 各地域づくり推進課	生涯学習課職員や下都賀教育事務所職員による人権講座を6公民館で実施した。	198人	B	様々な人権の個別テーマがあり、かつ複合化しているということを学ぶことができた。また、人権に配慮した声かけについてグループワークを通して理解が深まった。	人権をテーマにすると参加者が集まりにくいいため、参加したくなるような募集の仕方が必要
6	人権問題、女性問題に関する広報・啓発活動の充実	人権・男女共同参画課	男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、人権週間について、広報紙、ホームページで情報提供、啓発をした。 また、期間中にパネル展示や街頭啓発を行った。	のべ配布数 1,680人	B	男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動、人権週間の街頭啓発の他、地域のイベントでは、うちわやボールペン等配布し、人権尊重思想の普及と高揚を図ることができた。	引き続き、毎年実施することで市民への周知を進めていく。
7	性の多様性に関する意識の普及啓発	学校教育課	学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進する中で、性の多様性に関する意識の普及啓発に努めた。	10,823人	B	社会科、保健体育科等の授業を中心に、教育活動の中で児童生徒が多様な性について理解を深め、認め合える環境づくりを行うことができた。	今後は発達段階に応じた指導の充実を目指し、教職員の知見を深めるために教職員対象の研修なども充実させたい。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
8	L G B T Q等性的マイノリティへの理解を深める啓発	人権・男女共同参画課	「多様な性と私たち～LGBTQ+も暮らしやすい栃木市を考える～」というテーマで、栃木市人権講座を3/17に開催した。 講師：NPO法人「LGBTの家族と友人をつなぐ会」メンバー 中島潤 氏 S-PEC（えすぺっく）代表 佐藤 氏 ホームページ等で、LGBTQ等性的マイノリティに関する正しい理解を深めるための情報の提供を行った。	30人	B	市民向けに人権講座を開催することで、LGBTQ等性的マイノリティへの理解を深める機会を設けることができた。	心に響く講話を継続したり、取り組み方を工夫しながら、今後も性的マイノリティに関する正しい理解を深めるための啓発や情報提供に努めていきたい。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向 1 男女共同参画社会への理解促進

取組施策 (3) 固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
9	意識改革の推進	人権・男女共同参画課	アンコンシャス・バイアスについて広報紙、ホームページ等を活用し、理解促進を図った。 6月の男女共同参画週間では、アンコンシャス・バイアスをテーマにパネル展示をした。	随時	B	人物イラストや色づかいなどにも意識をむけ、パネル展示を行った。	あらゆる機会にアンコンシャス・バイアスについての情報発信を行い、市民・職員の意識改革を推進していきたい。
10	学習機会の提供	人権・男女共同参画課	出前講座の実施 11/29 栃木市農村女性会議会員 講師：栃木市男女共同参画推進指導員 中学生向けのキャリアデザイン講座の実施 4校（都賀中・栃木西中・東陽中・藤岡中） 講師：(有)フェードイン 工藤敬子 氏	出前講座18人 キャリアデザイン講座759人	B	性別や年齢、地域などにとらわれず、誰もが生き生きと暮らせるような学習機会を与えることができた。 中学生の進路選択の時期に具体的な助言を得ることができた。	子どもだけでなく、大人の学習機会を増やすため、出前講座の普及に努めていきたい。
11	アンコンシャス・バイアスを排除した情報発信	人権・男女共同参画課（全課）	アンコンシャス・バイアスを排除した広報紙の作成を心がけた。	随時	B	言葉づかいだけでなく、人物イラストや色づかいなどにも意識して取り組んだ。	引き続き、市からの情報発信の際には、気を付けていきたい。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向 1 男女共同参画社会への理解促進

取組施策(4) ジェンダー平等への取組

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
12	SDGs への取組の推進	人権・男女共同参画課	ジェンダー平等の実現に向けた「とちぎ市男女共同参画のつどい」を1/27に開催した。 小中学生の標語コンテストの表彰、男女共同参画推進事業者表彰・事例発表、講演 講師：人工知能研究者 黒川伊保子 氏 G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合(6/24・25開催)に合わせ、会合開催を応援する講演会を6/16に実施した。 講師：料理研究家 根本悦子 氏	つどい参加者 500人 講演会参加者 42人	A	つどいでは、男女共同参画や女性活躍についての講演を行い、市内外から多くの方に来場いただき好評だった。また、小中学生の標語コンテストの表彰、男女共同参画推進事業者の表彰、事例発表も併せて行うことで、男女共同参画やジェンダー平等への理解を深める機会を提供できた。 G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合に合わせ、応援講演会を開催することができた。	今後も男女共同参画の主旨にふさわしい内容の取組をおこなってきたい。
		総合政策課	SDGs の目標であるジェンダー平等の実現に向けた取組を推進した。	参加者 第1回 24名 第2回 28名	B	職員向けSDGs研修会を2回実施し、ジェンダー平等を含むSDGs への意識の醸成を行った。	SDGs 研修会を今後も継続して開催することにより、ジェンダー平等を含めたSDGs への意識の醸成を図っていく。
13	ジェンダー平等に関する広報・啓発活動の充実	人権・男女共同参画課	広報紙やホームページ、パネル展示等でジェンダー平等の意識啓発や情報提供に努めた。	随時	B	ホームページ等で情報提供に努めるとともに、内閣府及びとちぎ男女共同参画センター(パルティ)発行の情報誌を窓口やパネル展示の際に配架した。また、男女共同参画週間では、ジェンダー平等に関するパネル展示を行った。	引き続き広報・啓発活動をするともに、職員にもジェンダー平等への意識啓発を図ってきたい。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

取組施策(1) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の充実

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
14	家庭教育支援に関する講座の充実	生涯学習課	市内認定こども園、小規模保育施設、小学校及び中学校において、県教育委員会主催の家庭教育オピニオンリーダー研修修了者等が講師となる家庭教育学級を実施した。 [保育園]: 10園 受講者 430人 [子育て支援センター]: 2か所 受講者21人 [園認定こども園]: 7園 受講者 168人 [小規模保育施設]: 1園 受講者12人 [小学校]: のべ57校 受講者1765人 [中学校]: 9校 受講者 575人 [家庭教育講演会]: 191人	のべ3,162人	B	参加型の講座を積極的に開催し、保護者が子育ての喜びや困り感を共有できるようにした。家庭教育学級単独での開催では参加者が少なく、学校や保育園のイベントとタイアップする必要がある。	子育てについての情報提供をするだけでなく、参加者が互いの思いを共有できる場を作っていく必要がある。
15	家庭教育関係リーダーの育成	生涯学習課	家庭教育オピニオンリーダーと各公民館担当者を対象とした連絡会や研修会を年6回開催した。	のべ41人	B	回を重ねるにつれ、各オピニオンリーダー会の連携が深まった。自主的に他の講座に参加するなど主体性の高まりを感じた。	今後も各地域のオピニオンリーダー会の主体性を大切にしながら連携を図りながら、受講生の確保と親学習プログラムを活用する機会の確保に努める。
		地域政策課 各地域づくり推進課	各地域を拠点として活動しているオピニオンリーダー会と市との共催事業を開催した。	7講座 受講者307人	B	暮らしに深く関わる季節の行事を取り入れ、親子での体験学習による交流とふれあいがあった。	今後とも各団体のテーマである親子のふれあい事業などを中心とした家庭教育の活動が充実かつ円滑に実施できるよう指導・助言を行っていく必要がある。
16	家庭教育支援に関する相談体制の充実	生涯学習課	各講座の最後に、参加者からの相談を受け付ける時間を設けた。	13件	B	昨年度に比較して相談者が増加した。子育てに不安を抱える保護者は多く、アウトリーチ型支援の場で相談を受け付ける時間を設け、また、そのことを明確にアナウンスする意義は大きい。	様々な家庭環境の影響により、相談される内容も複雑化してきていることから、関係機関と連携・情報共有を密にしていく必要がある。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

取組施策(2) 学校等における性の尊重や男女平等教育の推進

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
17	人権教育の充実	学校教育課	市内すべての小中学校において、人権尊重の精神の涵養を目的に、学校の教育活動全体を通じて、人権教育を推進した。また、市内教職員向けの人権教育研修会を2回実施した。	10,823人	B	各校では教育活動全体を通じて、人権教育を推進した。また、人権教育実践校の公開研究発表会も開催し、研究成果を市内に広めることができた。	今後も各校で、教育活動全体を通じて人権教育を推進する。
18	性教育に関する指導	学校教育課	県教育委員会作成資料を参考に、研修会を実施した。	市内各小・中学校1名の参加者 42人	B	市人権教育研修会を実施し、その中で性教育についての内容も扱った。	性教育を扱う内容を増やしたい。 性については、インターネットに情報が氾濫している中で、それらの情報を正しく選択し適切に行動できる力を養うことが課題である。
		保健給食課	各小中学校で児童生徒や保護者を対象に、外部講師を招いての性教育講演会等を開催した。	開催15校 1,546人	B	全小中学校42校中15校で外部講師を招いての性教育講演会を開催した。	今後も実施校数を増やすことが課題である。
19	小・中学校における性(生)教育に関する啓発	こども家庭センター	依頼があった学校に、授業協力や母子保健教材の貸出を行った。講話の内容は、自分の身体を大切にしたいと思えることや、「性」と「生」を主体的に判断できる力を育むとともに、望まない妊娠や性感染症の予防について考えることができるよう、正しい知識の普及啓発を行った。	授業実施9校 651人 人形貸出 10校	A	生徒アンケートから「自分も相手も心と体を大切にする」「生んでくれたことに感謝します」「妊娠の仕組み、思春期についてよくわかった」「思春期の自分を受入れたい」など多くの感想があった。	次年度は希望校を増やし実施していきたい。
		学校教育課	児童生徒・教職員及び保護者が正しい知識を得るための啓発活動を実施した。	10,823人	B	市内各小・中学校への資料配付やポスター配付を行った。	保護者への啓発活動の充実を図りたい。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
19	小・中学校における性（生）教育に関する啓発	保健給食課	児童生徒・教職員及び保護者への正しい知識を得るための啓発活動を実施した。	開催23校 2,328人	B	全小中学校42校中23校で性（生）教育に関する啓発活動を実施した。	今後も実施校数を増やすことが課題である。
20	教諭、養護教諭等によるカウンセリングの充実	学校教育課	すべての児童生徒を対象に、教育相談を実施した。	10,823人	B	定期的教育相談や呼び出し相談等とおして、児童生徒の悩みを把握し、児童生徒に寄り添いながら支援をすることができた。また、解決困難な相談内容については、学校、関係諸機関と連携を図りながら対応することができた。	児童生徒がいつでも悩みを打ち明けられるように、児童生徒及び教職員との信頼関係の強化を図る。また、相談の内容に応じて、組織的かつ適切に対応することができるようにする。
		保健給食課	各小中学校で児童生徒を対象に、保健室での個別相談を実施した。	相談22校 192人	B	相談しやすい環境を整え、個別の相談を実施することで、性に関する理解が深まったり、個人の悩みの解消につながりすることができた。	今後も、児童生徒が気軽に相談できるような雰囲気や体制づくりを進めていく。
21	保育園等の職員研修の充実	保育課	保育園等の職員研修で男女平等問題について取り上げ、一貫性を持った男女平等教育を推進した。	10園 260人	B	人権啓発DVDを活用し、視聴後に感想等の話し合いをした。	今後も各園において、職員研修で男女平等問題について取り上げ、一貫性を持った男女平等教育を推進していく。
22	男女平等の観点でのキャリア教育の充実	学校教育課	学校教育全体を通じて、子どもの発達の段階に応じた一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進をした。	10,823人	B	発達の段階に応じた学習教材を市内各小・中学校に配付したことで、男女平等の視点をもったキャリア教育の推進ができた。	今後も従来の固定的な性別役割分担意識が影響することのないよう、進路指導の充実に努める。

基本目標 1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

取組施策 (3) 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
23	研修会の開催	人権・男女共同参画課	男女共同参画について、とちぎ市男女共生大学を開催した。全5回 テーマ：コーチング、防災クッキング、健康、地域で活躍する女性、収納整理	138人	B	今までは平日開催だったが、より多くの方に参加いただけるよう土曜日にも開催した。チラシを作成し、QRコードやホームページから電子申請できるよう工夫できた。	今後も継続して、参加しやすい内容や日程での開催を検討する。
24	県等の主催する講演会等の情報提供	人権・男女共同参画課	県等の講演会等をホームページに掲載したり、チラシを窓口やパネル展示の際に配架し、情報提供を行った。	随時	B	県等が実施する事業を広報することで普及につなげる一歩となっている。	今後も県等が実施する事業の情報収集に努めつつ、市として広報を継続する。
25	キャリアデザイン講座の開催	人権・男女共同参画課	中学生向けキャリアデザイン講座の実施。 4校（都賀中・栃木西中・東陽中・藤岡中） 講師：(有)フェードイン 工藤敬子 氏	759人	A	昨年より受講者が増え、進路選択に悩む中学生に、今までの固定概念にとらわれず、自分の望む将来の姿や夢へのアプローチを現実として考える機会を与えることができ、好評であった。また、生徒と一緒に受講された先生方の声を広報紙で紹介し、取組を周知することができた。	進路選択に大きな影響を与える先生や保護者も考え方のアップデートが必要と思われるので、子どもだけでなく大人へのアプローチも検討していきたい。
26	理工系分野における女性の活躍推進	人権・男女共同参画課	小中学生の女子を対象に理工系チャレンジ講座を開催。7.29（土） バスボム作りと女性研究者とのトーク会 講師：帝京大学理工学部准教授平澤孝枝 氏 高山優子 氏 協力：(株)ホンダテクノフォートの女性研究者	小学5年～中学3年17人 保護者10人	A	バスボム作りの実験だけでなく、ロールモデルとなるような女性研究者を交えてのトーク会を通して、理工系分野への興味・関心を深める機会を提供でき、好評だった。	夏休み前に市内全小中学校にチラシを配布する等講座の周知方法を工夫し、参加者を増やしていきたい。
		学校教育課	女子小・中・高校生が理工系の進路にも興味・関心を持ち、進路選択の幅が広がるよう理解促進の場を設けた。	随時	B	夏休み期間に開催される理科実験教室開講のチラシを市内各小・中学校に配付した。また、女子中高生向け理工系分野への進路選択促進動画の案内を市内各中学校に周知した。	参加者が増えるような周知方法の工夫をしていきたい。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の推進

取組施策（1） 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
27	各種審議会等への女性委員の登用の促進	人権・男女共同参画課	40%未満の審議会等について報告書の提出を求め、各課ヘヒアリングや助言を行い、女性の積極的な登用を呼びかけた。 各種審議会等委員の女性登用率 37.8% （前年度 36.4%）	37.8%	B	前年度より女性の登用率が上がってきているが、目標値の40%へ向け、特に女性委員が一人もいない審議会に改善を求めた。	引き続き女性委員の積極的な登用を呼びかけるとともに、審議会構成員の枠組を女性の登用が望める団体や、女性経営者へ見直していくことも検討するよう促したい。
28	市職員への意識啓発	総務人事課	市職員の意識啓発研修の実施。	22人	B	若手職員を対象にキャリアデザイン研修を実施したほか、栃木県市町村振興協会が主催する研修に参加した。	今後も継続して研修を行い、意識啓発に努める。
		人権・男女共同参画課	男女共同参画推進本部検討部会員を対象に研修会を12/14に実施。 また、県で力を入れている「とも家事」のPRとして、庁内のインフォメーションで、周知した。	17人	A	包括連携協定を結ぶ第一生命(株)から講師を派遣していただき、「見直そう！ 家庭の中の性別役割分担 男性が家事・育児に関われないのはなぜか」と題し、研修会を実施。第一生命の社員と一緒に研修会を受け、情報共有や意識啓発を図ることができた。 男性の家事参加を促進するため、男性課長が料理する様子を庁内インフォメーションに掲載し、注目してもらうことができた。	今後も継続して研修や庁内インフォメーションを行い、意識啓発に努めていきたい。
29	管理、監督的立場への女性登用の促進	総務人事課	令和6年4月1日付けの定期人事異動において、基本方針の一つに「女性職員の積極的な登用を行う」と明示し、異動に反映させた。	15.2%	B	定期人事異動において、基本方針に明示するとともに、女性職員の積極的な登用を実施することができた。	女性が管理職を目指すような育成活動の充実を図り、今後も継続して積極的な登用を実施する。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
30	自治会等の地域活動団体役員への女性登用の促進	人権・男女共同参画課	自治会の女性登用率について把握し、情報を公開した。 自治会長に占める女性の割合 11人/469人 2.3% (前年 13人/469人 2.8%) 「自治会活動の手引き」に地域活動における女性登用及び男女共同参画の重要性について記載した。 出前講座の開催 11/29 対象：栃木市農村女性会議 会員	18人	B	栃木市農村女性会議の会員向けに出前講座を行い、男女共同参画の推進や女性活躍の啓発ができた。	自治会等の人事については、各団体に委ねられているので、女性の登用率をあげるのは難しいが、「出前講座」等で啓発活動を行いながら長期的に取り組んでいく。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の推進

取組施策（2） 地域における男女共同参画の促進

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
31	市民活動等への男女の参画を促進するための啓発	広報課	幅広い年齢層の男女の意見が反映されるよう、テーマ別広聴やまちづくり懇談会への参加の働きかけを実施した。 ○まちづくり懇談会ふれあいトーク ○若者世代と市長との意見交換会 ○子育て世代と市長との意見交換会	772人	B	若者世代や子育て世代との意見交換会の実施により、まちづくり懇談会ふれあいトークへの参加が少ない世代からの意見を聴き、幅広い年齢層の男女が抱える課題を共有することができたが、20代以下の若い世代の出席者は少なかった。	今後も様々な世代の男女が意見交換できる場を計画していきたい。
32	多様な参画を可能にする地域づくり	総合政策課	外国人住民の積極的な地域活動への参加や多文化共生の地域づくりを目的に、外国人住民も主体的に交流できる事業として、日本語スピーチコンテスト等を開催した。	175人	B	インドネシア、ベトナム、パキスタンなど9カ国19名のスピーチの発表があり、留学生・技能実習生のほか、今回初めて、自主夜間中学で日本語を学んでいる10代の人たちの参加があった。スピーチの内容がすばらしいので、もっと市民の皆さんに聴いていただきたい。	今後も、市民の国際理解や多文化共生を促進できる事業を行っていく。
		学校教育課	市内の各小・中学校42校にALT22人を派遣し、小中の接続を意識した外国語教育を充実させることで、コミュニケーション能力の育成を図った。	10,823人	B	授業の中でALTとの直接的なコミュニケーション活動を行うことを通して、自分の思いや考えを主体的に伝え合おうとする態度を育成することができた。	子どもたちにとって直接的で必然性のあるコミュニケーション活動の充実を図るため、より多くのALTを確保していきたい。
33	市民活動推進センターの充実	地域政策課	団体の設立等に関する相談対応、くら情報紙の発行（計13回）、SNS等での情報発信、各種講座、イベント等を実施した。	2,802人	B	SNS等を活用することにより、より多くの市民、特に若い世代に情報を発信することができた。	引き続き、市民活動を推進するため支援していく必要がある。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
34	男女共同参画に関する活動団体への支援と連携	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会・おおひら男女共同参画を進める会へ補助金を交付し、活動支援を行った。その他自主グループへ情報提供を行った。	6団体	B	団体が自立を図りながら、男女共同参画についての啓発活動ができるよう、適宜助言や支援を行った。	今後も団体の活動支援を行うことで、啓発の推進を図ってきたい。
35	社会教育関係団体の支援と連携	生涯学習課	栃木市地域女性会連絡協議会（4団体）、とちぎ地域女性連絡協議会（2団体）の事務局として支援や連携を図った。各種研修会の実施や赤十字奉仕活動、新入学児童への愛の鈴・雑巾の配布等の活動を実施した。	会員数 約120人	B	各地域女性会の情報や実施事業を共有することで、充実した活動につなげることができた。	今後も団体の活動支援を行うことで、充実した活動につなげていきたい。
36	地域での自主的な学習会等の支援	人権・男女共同参画課	栃木市女性団体連絡協議会に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。また、出前講座への支援を行い、市民的広がりを持った啓発活動を推進した。	9団体	B	団体が自立を図りながら、男女共同参画についての啓発活動ができるよう、適宜助言や支援を行い、様々な活動が活発にできた。	今後も、団体が講座を企画できるよう支援を行いたい。
		生涯学習課	生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体に財政的支援をした。	5団体	B	各社会教育関係団体へ財政的支援を行うことで、各団体が充実した活動を行うことができた。	引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。
		地域政策課 各地域づくり推進課	生涯学習社会の推進的役割を担う社会教育団体に財政的支援をした。 【栃木】6団体 【大平】3団体 【藤岡】1団体 【都賀】4団体 【西方】2団体 【岩舟】2団体	20団体	B	各地域社会教育関係団体への財政的支援を行うことで、充実した活動を行うことができた。	引き続き、社会教育団体の円滑な事業を推進するため支援していく必要がある。
37	男女共同参画地域推進員との連携	人権・男女共同参画課	男女共同参画週間の街頭啓発・男女共同参画広報紙「きららとちぎ」の編集員・男女共同参画標語コンテストの審査・男女共同参画のつどいの司会等運営など、連携して取り組むことができた。	のべ54人	B	コロナが落ち着いてきたので啓発活動等、連携して活動できた。 広報紙の編集会議では活発な意見交換を行い、よりよい紙面の作成ができた。	地域推進員の高齢化が進んでいるが、今後も、男女共同参画に関する情報を提供し、活動の推進を図ってきたい。 地域推進員の新たな募集により、活性化を図る。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 1 地域・社会における男女共同参画の推進

取組施策（3）防災分野における男女共同参画の推進

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
38	防災における男女共同参画の推進	人権・男女共同参画課	男女共生大学 第2回講座で、「いざという時のために！親子で防災クッキング」を実施した。ポリ袋を使った料理法（バッククッキング）やローリングストックについて親子で学んだ。	14人	A	親子で調理しながら、実践的な防災知識を得ることができた。また、日頃から家庭でできることを知り、性別に関係なく家族みんなで取り組んでいける内容を盛り込めた。	家庭での防災意識を高めることは、地域の防災力を高めるためにも必要な取り組みと思われるので、継続して実施していく。
39	自主防災組織への支援の推進	危機管理課	地区防災計画の策定支援と併せた自主防災組織の設立支援や、自主防災組織設立の出前講座を実施した。また、設立された自主防災組織に対して補助金を交付した。	4件	B	設立支援や出前講座の実施により、自主防災組織の設立について周知啓発を図ることができた。	自主防災組織の設立推進のため、出前講座を継続して実施する。 地区防災計画の策定支援と併せた自主防災組織の設立支援を行う。
40	男女共同参画の視点を生かした避難所の運営	危機管理課	男女共同参画の視点からの避難所づくりについて、避難所担当者の研修に盛り込むなど、誰もが避難しやすい避難所の運営体制を整えた。	—	B	避難所従事職員に男女共同参画の視点に立った避難所運営について、意識づけを行うことができた。	男女共同参画の視点に立った避難所運営を踏まえ、避難所ガイドラインの改訂を行う。
		教育総務課	男女共同参画の視点からの避難所づくりについて、避難所の備品に「女性の人権・ポスターカード」を加えるなど、誰もが避難しやすい避難所の運営体制を整えた。	—	B	男女共同参画を意識した避難所の開設に備え、準備を行うことができた。	避難所開設の際には、男女共同参画を意識した避難所運営に取り組んでいきたい。
		人権・男女共同参画課	避難所が開設された際には、現地に行き、内閣府の避難所チェックシートを基に運営管理者や入所者にヒアリングを行い、改善を促す体制を整えた。	—	B	男女共同参画を意識した避難所の開設に備え、準備を行うことができた。	災害時に備え、今後も継続して取り組んでいきたい。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
41	女性分団への支援 の推進	消防総務課	大規模災害時の情報収集や平時の広報活動などに従事する栃木市消防団女性分団の活動を支援し、女性消防団員の活躍推進に取り組んだ。 ・住警器調査の実施 ・防火査察 ・保育園への防災グッズ実施 ・市防災訓練での広報活動	のべ21人	B	女性分団の活動の場を広げ、より多くの啓発・広報活動を実施できた。	今後もより多くの啓発・広報活動を行い、女性分団の活躍の場を広げられるよう支援を行う。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 2 働く場における男女共同参画の推進【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

取組施策（1） 男女共に働きやすい環境の整備

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
42	男女共同参画に積極的に取り組む事業所等の取組促進	子育て総務課	従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域における子育て支援に取り組む（取り組もうとする）企業を、子育て応援企業として登録し、広報とちぎやホームページを通して市民への周知を行った。	74社	B	前年度より1社減少したが、登録企業の実施している取組の数は増加傾向である。	令和5年度は、登録企業が行う子育て支援に関する取組をPRするため、希望する企業の取組を広報とちぎに掲載したが、この取組は令和6年度までであるため、今後は広報掲載に代わる新たな取組を検討するとともに、より一層ホームページ等で制度周知を図る必要がある。
		商工振興課	栃木県が実施している、従業員の仕事と家庭の両立を応援する「いい仕事いい家庭つぎとちぎ宣言」企業の募集を市ホームページや商工振興課窓口にリーフレットを掲載することで周知した。	86事業所	B	「いい仕事いい家庭つぎとちぎ宣言」市内登録数は令和5年度で86事業所であり、増加傾向にある。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
43	働く場における労働環境向上のための啓発	商工振興課	労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページ等において情報提供を図った。 市ホームページにおいて、勤労者、雇用主双方へ向けアルバイトの労働条件の確認と改善を促した。 ウェルワークとちぎ（栃木市勤労者福祉サービスセンター）の周知を図るため、本庁、栃木商工会議所及び各商工会に会報誌等を設置した。 中小企業退職金共済制度については、広報とちぎや市ホームページに案内を掲載、窓口にチラシ等を設置した。加入促進月間である10月には市ホームページにその旨を掲載し、効果的に周知を行った。	1,435人	B	ウェルワークとちぎの会員数は令和5年4月には1,468人、令和6年3月には1,435人であり減少したが、ホームページをリニューアルし、今までよりもわかりやすく情報を得ることができるようになった。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。 これからも会員数の増加を実現できるようウェルワークとちぎと連携し、工夫した周知を行っていく。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
44	働く場におけるハラスメント防止対策の推進	商工振興課	栃木市就業安定対策協議会による事業として、企業で働く人のための人権啓発冊子「CSR」を市内事業所378社に送付し、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発を含む事業所における人権啓発を図った。	378事業所	B	積極的な職場啓発活動を実施できた。	今後も市内事業所へ啓発活動を行っていく。
		総務人事課	ハラスメント研修の実施	147人	B	主査以上の職員を対象に、eラーニングを活用したハラスメント研修を実施した。	引き続き、職員のハラスメントに対する認識を深め、ハラスメントの起こらない職場環境をつくるための方策を検討していく必要がある。
45	起業のための支援	商工振興課	蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト（応募総数19件） ・市内で創業を目指す方等からビジネスプランを募集し、優秀なプランには事業化を支援するための奨励金を贈呈した。 また、創業を目指す女性や若者等の創業における課題を解消するため、関係機関と連携して伴走型の支援を行った。 ・ブラッシュアップセミナー（11月28日） ・若手経営者との意見交換会（12月7日） ・ブラッシュアップ個別相談会（1月22日） ・最終審査会＆表彰式（2月20日） 【奨励金】 最優秀賞80万円、女性特別賞30万円、若者特別賞30万円、優秀賞5万円×2人、とちぎおいしいとこフードバレー賞5万円（※栃木市フードバレー協議会から支出） ・ステップアップ個別相談会（3月5日）	19人	B	・前年は15件だった応募数が令和5年度は19件であった。 ・セミナーや相談会を開催し、伴走型の支援をすることができた。	・今後も応募件数を増やすために関係機関と連携し、周知や情報発信を行っていく。 ・空き店舗活用補助金やビジネスプランコンテストにより新規創業に一定の効果があがっているが、今後は創業者へのさらなるフォローアップに取り組む。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
46	就業・再就職に関する支援	商工振興課	毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を商工振興課窓口・本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。商工振興課窓口において、就活講座や面接会などのイベントのチラシを設置した。	—	B	毎週発行しているハローワークとちぎ求人情報は、本庁舎において1週間10～15部ほど求職者の方に手に取っていただいている。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
47	長時間労働の是正、休暇取得促進の啓発	商工振興課	働き方改革に関するリーフレットを商工振興課窓口を設置する等周知を行うことで、労働時間適正化や長時間労働の是正を図った。 「年次有給休暇取得促進特設サイト」や「働き方・休み方改善ポータルサイト」などについて市ホームページで紹介・周知することで有給休暇の取得を促した。 労働関係法規の改正等、国・県より情報を得た際には、関係する情報を市ホームページにおいて情報提供を図った。	—	B	長時間労働・過労死等について、市ホームページに掲載し、パンフレットを商工振興課窓口を設置し、情報提供を図った。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 2 働く場における男女共同参画の推進【栃木市職業生活における女性活躍推進計画】

取組施策（2）働く場における女性の活躍推進の支援

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
48	働く女性を応援する 各種講座等の開催	商工振興課	勤労者総合福祉センターにおいて開催を予定していた、未就職者や子育て世代の再就職を支援する「マザーズセミナー」は、最小開催人数を満たなかったため未実施。	—	C	市広報誌での情報提供の他、勤労者総合福祉センターホームページ等にて募集したが、最小開催人数には至らなかった。	参加しやすいイベントを実現できるように周知方法やイベント内容等を検討する。 また、各勤労者福祉施設において、就業に役立つ講座等の開設を検討したい。
49	女性の起業に関する支援	商工振興課	蔵の街とちぎビジネスプランコンテストの実施。 市内で創業を目指す方等からビジネスプランを募集し、優秀なプランには事業化を支援するための奨励金を贈呈した。	19人 (うち女性10人)	B	令和5年度は応募者の半数以上が女性であった。 受賞についても、受賞者5名中、女性が3名であり、本コンテストを通して多くの女性の創業を支援できた。	・今後も応募件数を増やすために関係機関と連携し、周知や情報発信を行っていく。 ・空き店舗活用補助金やビジネスプランコンテストにより新規創業に一定の効果があがっているが、今後は創業者へのさらなるフォローアップに取り組む。
50	女性の職業能力向上のための研修会等への参加促進	商工振興課	国や県、労働関係機関などから研修会やセミナーの案内があった際には、市ホームページや広報とちぎに掲載、商工振興課窓口にパンフレットを設置して周知を図った。	—	B	市ホームページでの情報提供の他、商工振興課窓口にパンフレットを設置し、研修会等への参加を促した。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
51	女性活躍推進に積極的に取り組む事業所の支援	商工振興課	女性活躍推進状況が優良な企業を厚生労働省が認定する「えるぼし」、女性の活躍、更に働き方の見直しも取り組んでいる企業を県が認定する「男女生き活き企業認定制度」を市ホームページに掲載、窓口にパンフレットを設置し周知を図った。	25事業所	B	令和5年度時点で、「男女生き活き企業認定制度」に市内25事業所が認定されている。	今後は、市として制度の周知だけでなく、具体的な取り組み例等も紹介していきたい。
52	働く場における男女格差解消の促進	商工振興課	男女雇用機会均等法の周知を図るとともに、男女格差の解消や女性が働きやすい職場環境の整備についての周知、啓発の実施	—	B	6月の男女雇用機会均等月間とその取組について、市ホームページに情報掲載し啓発を行った。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
53	農業経営における 男女共同参画意識 の啓発	農業委員会	家族農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担など、家族みんなが働きやすい就業環境について家族間で話し合い、仕事と生活のバランスを図る“家族経営協定”の締結促進	14人	B	家族経営協定未締結農業委員に対して推進活動を行った。協定に対する理解を深めてもらうため、協定を締結する目的や協定書作成の仕方が記載された資料及び協定書のサンプルを対象委員に送付した（11月）。家族経営協定の締結数は緩やかな上昇傾向である。	今後も農業関係者への研修会の開催や、パンフレットの配布等、広く興味を持っていただけるような取組を実施する。
		農業振興課	県と連携し、女性が積極的に経営に参画し活躍できるよう、認定農業者の認定に関して、共同申請の働きかけを行った。	40人	A	令和6年3月末現在で女性を含む共同申請は24組25人、女性単独は11人、農業法人の代表は4件。 目標に対する結果は、40人/34人 夫婦での共同申請や女性単独での申請が増加した。	今後も共同申請の案内、周知に努める。
54	女性農業者の育成 と女性農業団体活 動の活動支援	農業振興課	農村生活研究グループ協議会事業で視察研修（県農業試験場、若山農場）、農産物収穫体験（黒大豆やサツマイモの収穫）、スキルアップ講座（寄せ植え教室・料理講習会等）を行った。	のべ49人	B	会の活動を実施する中で、会員相互の親交を深めることができた。	農村生活研究グループ協議会の存在や活動内容について、イベント出展などを通してその周知に努める。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 3 ワーク・ライフ・バランスの推進【栃木市職業生活躍推進計画】

取組施策（1） 多様な働き方や暮らし方が選択できる環境の整備

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
55	男性の家事・育児・介護等への参画の促進	人権・男女共同参画課	市職員向けに、男性が家事・育児に関われるよう研修会を実施した。 「見直そう！家庭の中の性別役割分担 男性が家事・育児に関われないのはなぜか」 (株)第一生命経済研究所 的場康子氏 県で推進している「とも家事」のPRとして、職員向けに庁内インフォメーションで周知した。	17人	A	家庭という一番身近なところから男女共同参画が始まっていることに気づき、グループワークを通しての情報交換ができた。また、自分の家庭のことも客観的に考えることができたようで、好評だった。 「とも家事」のPRでは男性課長が料理する様子を庁内インフォメーションに掲載し、注目してもらうことができた。	研修会は、比較的若い30-40代の参加者だったので、今後は管理職にも意識改革を図れるような取組をしていきたい。 とも家事の啓発を定期的に行ってきたい。
		地域政策課 各地域づくり推進課	男女が共に協力して、家事、育児、介護の分担を促すための講座を開催した。 2公民館：お洗濯講座、お掃除講座	のべ88人	B	生活する上で必要な洗濯や掃除などの家事の負担を減らす方法を多くの人に学んでもらうことができた。	男性の参加が少なかったので、参加してもらいやすい広報の仕方を考える。
56	特定事業主行動計画の推進	総務人事課	「栃木市職員 笑顔の子育て&女性活躍サポートプラン」に掲げた取組の推進及び実施状況の公表 ・父親出産休暇の取得率 87.0% ・育児休業取得率（男性）30.4% ・育児休業取得率（女性）100% ・年次有給休暇平均取得日数 15.1日 ・女性管理職の割合 13.2% ・職員の女性割合（消防職除く）42.2% ・採用試験の女性の受験率（消防職除く）46.4%	—	B	令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「栃木市職員笑顔の子育て&女性活躍サポートプラン」に基づく施策を全庁的に進め、市ホームページに取組実績を掲載したことにより、市民に広く周知することができた。	これまでの実績を踏まえて、プランに掲げた取組内容を今後も継続的に実施する。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
57	仕事と家庭の両立 （ワーク・ライフ・バランス）のための支援	商工振興課	県の仕事と家庭の両立に関する支援策等について、パンフレットの設置及びホームページでの情報提供を実施し、周知を図った。	—	B	市ホームページでの情報提供の他、商工振興課窓口パンフレットを設置し、周知を図った。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
58	育児、介護休業制度等の普及・啓発	商工振興課	育児・介護休業法に関する情報について、市ホームページに掲載し、制度についての情報提供を図った。	—	B	市ホームページでの情報提供の他、商工振興課窓口パンフレットを設置し、周知を図った。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		保育課	「次世代育成支援対策推進法」の周知	—	B	令和2年度から令和6年度までの計画期間で策定した第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策を全庁的に進め、実施状況について、市ホームページに掲載することで周知を図った。	第二期栃木市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況について、引き続き、栃木市子ども・子育て会議の意見を伺いながら、より良い周知方法の検討を行う。
59	多様な働き方を可能とする就業条件整備等の啓発	商工振興課	労働局などが主催するセミナー等の情報を市ホームページに掲載、商工振興課窓口パンフレットを設置することで周知を図った。	—	B	市ホームページでの情報提供の他、パンフレットを商工振興課窓口設置した。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。
		人権・男女共同参画課	栃木市男女共同参画推進事業者表彰を行った。 ケーブルテレビ株式会社 1事業者 取組内容：ワーク・ライフ・バランスの推進 男性育児参加の促進	1事業者	B	男女共同参画のついでで表彰式及び取組事例の発表、ホームページの掲載により、広く市民に周知することができた。	周知方法を工夫し、多くの事業者が取組を知ってもらい、応募してもらえるようにする。

基本目標 2 あらゆる分野における男女共同参画の環境づくり

施策の方向 3 ワーク・ライフ・バランスの推進【栃木市職業生活躍推進計画】

取組施策(2) 子育てに対する社会的支援の充実

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成
B…計画をおおむね達成
C…計画を下回った
N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
60	地域子育て支援センター等の充実	子育て総務課	未就学児（主として概ね3歳未満の乳幼児）とその保護者が相互に交流を行う場として開設し、子育ての相談や助言、情報提供を行った。公立9カ所(うち3カ所は児童館と連携)、民間6カ所が開設。	51,983人	B	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育てに関する不安や悩みを傾聴し、相談内容に応じ適切に対応することができた。	地域により利用者数の格差があるため、各施設での事業の工夫と連携の強化を図る。
61	各種保育サービスの充実	保育課	多様化する保育ニーズに応えるため、民間保育園等と連携し、延長保育、休日保育、一時預かり保育、病児・病後児保育を実施	・延長保育(延べ人数)①短時間：24,815人 ②標準時間：40,881人 ・休日保育(延べ人数)：293人 ・一時預かり保育(延べ人数)①一般型：4,822人②幼稚園型：31,150人③余裕活用型：99人 ・病児・病後児保育(延べ人数)①病児：213人②病後児：10人	B	民間保育園、認定こども園、小規模保育施設とも連携し、利用者のニーズに対応した保育サービスの提供に努めた。	待機児童解消のため受皿の整備に努めるとともに、公立保育園の統廃合に伴う民間事業者の参入により、利用者のニーズに応じて保育メニューを提供し、更なる保育サービスの充実を図る。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
62	子育てに関する相談の充実	こども家庭センター	家庭児童相談室の家庭相談員が各種相談に応じ、指導を行った。 養育支援員が養育に関する相談を受け、支援のため家庭訪問等を行った。	のべ5,520件 のべ269件	B	相談者に寄り添い、傾聴し、相談内容に応じ適切に対応することができた。 家庭環境や親の養育力の不足から、児童の養育が困難な家庭に対し、訪問により育児家事支援等を行うことで、虐待の防止につなげることができた。	相談件数は増加傾向にあり、内容も多様化していることから、研修等を通して、相談員の資質向上に努める。 近年、親の疾病等により養育が不十分な家庭も多く見られるため、支援員の研修や、関係機関と連携を図りながら支援に努める。
		健康増進課	相談日を設定しての子育て相談の他、家庭訪問、電話、面接による個別相談、出産・子育て応援ギフト事業での面談等を実施した。	10,935人	B	妊娠届出数や出生数は減少しているが、支援ニーズは増加傾向にある。	こども家庭センター創設に向けて、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもたちが安心して過ごせるよう、横断的な相談支援体制や支援を必要とする方への伴走型相談支援体制を整えることが重要となる。
63	妊娠・出産・子育てに関する教室の開催	健康増進課	妊婦や夫、支援者等を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の提供やグループワークを通じて、お互い主体性をもち、育児に取り組むことができるようサポートし、安心して子育てができるような教室を実施した。	8回 妊婦76人 夫 67人	A	参加状況は、夫婦での参加が全体の8割以上を占め、不安の軽減や勉強したいとのニーズが高いことから、妊娠期に夫婦で学ぶ機会を持つことで安心して妊娠期を過ごすとともに出産、子育てができるような支援が提供できていると評価する。	妊婦の受診率、初妊婦受診率が低下したため、土日開催を含めた年間の実施回数や教室の内容について、今後検討していく必要がある。
64	児童館、児童センターの充実	子育て総務課	地域における遊び及び生活の援助支援を行った。 公立5館(指定管理3館)、民間1館	74,484人	B	お子さんに健全な遊び、学習の場を提供できた。	施設によって利用者層に偏りがあるため、年齢層に応じた遊びが提供できる環境を整備する。
65	学童保育事業の推進	子育て総務課	各学童保育施設で19時までの延長保育および長期休業中の早朝保育を実施した。 公設公営：39か所 公設民営：14か所 民設民営：10か所 待機児童：63人	2,374人	B	利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めた。 利用児童数の増加による受け入れ拡大を図るため、学童保育専用施設を新たに建設した。併せて学童保育を新たに開設した。	待機児童が発生している学童保育については、教育委員会等との連携を図りながら、受け入れ態勢の拡充を図る。 民間事業への委託も含め利用者ニーズに沿ったサービス向上を図る。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

施策の方向 1 人生100年時代のための健康や生きがいの推進

取組施策(1) ライフステージに応じた健康づくりへの支援

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
66	各種健診等の充実	こども家庭センター	乳幼児健診の充実	4か月健診： 681人 9か月健診： 730人 1歳6か月健 診：803人 3歳児健診： 879人	A	乳幼児健診では、身体及び精神の発達状況を確認し、疾病や異常の早期発見を行うと共に、子育ての不安や悩みが軽減できるよう、多職種での相談支援や、離乳食の進め方の集団講話、栄養やむし歯予防に関するパネルの展示、災害時3日分のミルクや食事量の展示などの情報発信を行った。	引き続き、継続して実施。
		健康増進課	がん検診の実施	受診者 胃がん 5,058人 肺がん 11,426人 大腸がん 10,918人	B	がん検診を受診することで、がんを早期発見し、適切な治療を行うことができ、がんによる死亡率を減少させられることから、市としても対象者全員に案内通知等を発送している。更に、受診申込のない市民に対し、再勧奨の通知を送付し、受診率向上に努めた。	引続き対象者への受診勧奨を行うことで、受診率向上に努めたい。
		保険年金課	・特定健康診査の実施 ・特定健康診査未受診者受診勧奨	受診者 8,256人 受診再勧奨 20,000人	B	特定健康診査の受診は、生活習慣病の早期発見、早期治療に繋がり、予防の観点からも市民の健康に寄与することから、特定健康診査の理解を図るため啓発活動を実施した。また、対象者への受診勧奨通知の発送を実施したことにより、一定の成果が見られた。	引続き対象者への受診勧奨を行うことで、受診率向上に努めたい。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
67	生涯にわたる健康づくりの支援	健康増進課	生活習慣病予防対策として、各種教室や講座及び健康・栄養相談等を実施 こころの健康づくりのための相談や普及啓発を実施	出前講座 参加者のべ人数623人	B	様々な講座や各種相談を、幅広い世代に行い、健康づくりの重要性についての情報を発信することに努めた。こころの健康相談では、カウンセラーによる、うつ、ストレス、不眠等の相談を行い、重症化予防に努めた。	引続き普及啓発に努めたい。
68	がん患者の支援	健康増進課	がん患者の治療に伴う外見の悩みに対応する医療用ウィッグや乳房補整具の購入費用を助成 終末期の若年がん患者が在宅で療養生活を送る際のサービス利用料等を助成	アピアランスケア 申請者数66件 ターミナルケア 申請者数3件	A	広報紙及びホームページで制度周知を行ったほか、医療機関からも制度に係る案内（チラシ）を配付してもらい、該当者には漏れなく案内できたと考える。	引続き普及啓発に努めたい。
69	不妊治療費の助成	保険年金課	不妊治療費のうち、保険診療外の負担の一部を助成した。	39件	B	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ることができた。	市ホームページや広報誌を活用し、引き続き制度の周知を図っていく。
70	妊産婦の健康管理の充実	こども家庭センター	妊産婦の健康管理及び口腔衛生の向上を図るため、1人につき妊婦健康診査14回分、産婦健康診査2回分、多胎妊婦健康診査5回分追加の健診費用の助成を行った。また、市内の歯科医院において妊産婦歯科健康診査を1人につき産前1回、産後1回計2回の助成を行った。	妊婦健診のべ8,226人 産婦健診のべ1,321人 妊産婦歯科健康診査443人	A	産婦健康診査は産後うつ予防や新生児虐待の予防を図ることを目的としており医療機関と連携を図り支援を行っている。 妊産婦歯科健康診査では、妊娠中及び産後の口腔衛生管理の大切さを啓発していくことが必要であるが、受診件数は増加傾向である。	引続き対象者への受診勧奨を行うことで、受診率向上に努めたい。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
70	妊産婦の健康管理の充実	保険年金課	疾病の早期発見と治療、母子保健の向上のため、母子手帳を交付された妊産婦に医療費の保険診療分の自己負担分を助成した。	登録人数 1,207人 助成件数 5,565件	B	妊産婦の疾病の早期発見と治療を促進し、母子保健の向上を図ることができた。	未登録者へ登録勧奨するとともに登録者へ制度案内を周知し利用を促す。
71	母性保護に関する啓発活動の充実	健康増進課	思いやり駐車スペースつぎつぎ事業の妊産婦への周知の充実 働きながら子どもを育てる母親へ育児休業等に関するパンフレットを配布	妊娠届出時の周知：100% 配布：100%	A	例年どおり周知を行った。	継続して実施。
72	女性特有の疾病に対する予防対策の推進	健康増進課	HPVワクチン接種の促進 乳がん・子宮がん検診、骨粗しょう症検診の実施 プレストアウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の普及啓発活動の実施	受診者 乳がん 5,842人 子宮頸がん 7,990人	B	HPVワクチン接種については、広報紙及びホームページ、更には中学校にリーフレットを配布し周知し、接種の促進に努めた。 また、がん検診等については、受診することでき、がんによる死亡率を減少させられることから、対象者全員に案内通知等を発送した。更に、申込のない市民に対し、再勧奨の通知を送付し、受診率向上に努めた。	引続き普及啓発に努めたい。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

施策の方向 1 人生100年時代のための健康や生きがいの推進

取組施策(2) 生涯にわたる生きがいの推進や学習機会の提供

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
73	市民の健康増進の啓発等の実施	健康増進課	市民健康まつりの実施 健康づくりの意識啓発、各種相談・指導	健康まつり参加者のべ人数 1,287人 出前講座参加者のべ人数 623人	B	市民健康まつりや様々な講座、各種相談を幅広い世代で行い、健康づくりの重要性についての情報を発信することができた。	引き続き普及啓発に努めたい。
74	生涯スポーツの振興	スポーツ課	小・中学生の健全育成と体力向上を目的とした「少年スポーツ振興事業」及び各種スポーツ大会を実施した。 中高年の健康で活力に満ちた生活を支援するため、「中高年スポーツ振興事業」により、スポーツ大会を実施した。 スマイルボウリングやペタンク等のニュースポーツの普及を目的とし、出前講座（軽スポーツでハッスル）を実施した。	1,134人	B	複数の競技種目を開催することにより、小・中学生の健全育成と体力向上はもとより、より多くのスポーツに親しむ機会の拡大を図ることができた。 中高年の健康づくり及び体力づくりを促進するとともに、認知症予防や引きこもり防止も図ることができた。	ニュースポーツは誰でも手軽に行うことができ、世代を超えて楽しむことができるため、今後もスポーツ振興の一助として、普及や指導に努めたい。
75	生きがいと健康づくりの推進	高齢介護課	地域毎に自主的に組織された老人クラブの活動支援を行った。 高齢者や地域住民の交流の場である老人福祉センターの充実を図った。	老人クラブ数：115 3,891人 老人福祉センター：8施設	B	様々な活動を支援することで、高齢者の生きがい活動の推進を図ることが出来たが、老人クラブ数・会員数ともに減少傾向にある。 老人福祉センターでは、指定管理者とともに高齢者の生きがいのづくり、教養の向上、健康寿命の延伸に供した。	今後は啓発活動なども行っていきたい。 老人福祉センターでは、指定管理者と協働して適切な管理運営に努めたい。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
76	高齢者の健康保持 や生きがいづくりの支援	地域包括ケア推進課	高齢者の介護予防促進や生きがいづくり支援事業を行った。 はつらつセンター事業 153団体、のべ参加者数174,136人 いきいきサロン 159か所、のべ参加者数18,360人	のべ参加者 192,496人	B	自治会単位で高齢者の団体活動を支援し、閉じこもりや認知症等の予防を促進した。 コロナ禍で活動を自粛していた団体が徐々に活動を再開しており、両事業ともにR 4と比べて、のべ参加者数の増加が見られた。	今後はより多くの高齢者が各種事業等に参加できるよう支援していきたい。
77	就業機会の提供の 推進	高齢介護課	高齢者の就業機会の紹介窓口である栃木市シルバー人材センターの円滑な運営を支援するため、補助金を交付した。	会員数830人	B	高齢者の能力を生かした就業等の社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を図ることができた。	今後も継続して、要望額に応じた補助金の交付を行う。
78	人生100年時代の ための生きがいづくり の推進	人権・男女共同参画課	とちぎ市男女共生大学にて健康や収納整理をテーマに講座を実施した。	68人	B	若い年齢層も参加できるように土曜日にも開催した。	今後も継続して、参加しやすい内容や日程での開催を検討する。
		生涯学習課	成人向けの栃木市民大学を開催した。(1,614人) 小学生向けのサイエンススクールを実施した。(433人) 栃木市生涯学習人材バンクに登録のある市民講師が文化・芸術・スポーツ・くらし・生活に関して、自ら企画運営する「自主講座」及び依頼されての「出前講座」を実施した。(1,584人)	のべ受講者数 8,282人	C	中高年や小学生が受講する講座は実施できたが、中高生～青年期といった若い年齢層向けの講座の開催が出来なかった。	今後も継続して、参加しやすい内容や日程での開催を検討する。また、若い年齢層向けの講座の開催について、他課の事業と内容の重複に注意しながら、検討する。
		地域政策課 各地域づくり推進課	高齢者学級・成人学級・少年少女学級を開催し、各世代ごと市民のニーズを捉えたテーマで講座を実施。	のべ4,744人	B	今後の趣味づくり、仲間づくりができるような環境をつくることができた。また、世代間交流や地域の教育力のアップにつながった。	今後も継続して、参加しやすい内容や日程での開催を検討する。受講者の固定化が見られる。特に若い世代の市民が参加できるような工夫が必要である。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護 【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策（1） 配偶者等に対する暴力を許さない意識の啓発

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
79	配偶者等からの暴力防止のための啓発活動の充実	人権・男女共同参画課	11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間の取組について広報紙・ホームページに記事を掲載。 市役所1階市民スペースにてパネル展示、啓発物資の設置、2階吹抜けにポスター、のぼり旗の設置。 栃木図書館と連携し、DV関連書籍を集めた特設コーナー、パープルリボンツリーの設置。 國學院大學栃木短期大学で護身術講座を行った。	講座参加者 36人	A	栃木図書館と連携し、啓発活動を推進することができた。また、特設コーナーに設置したDV関連書籍の貸出が多く見られ、興味・関心を持ってもらうことができた。 護身術講座では、栃木警察署から講師を派遣してもらい、若年層向けにDV防止や対処法など理解と認識を広めることができ、好評だった。	若年層への周知・啓発を進めるため、来年度以降も続けていきたい。
80	児童虐待防止のための啓発活動の充実	こども家庭センター	要保護児童対策地域協議会を主体とした児童虐待防止講演会等の開催や広報紙・ホームページ等による情報提供	研修会参加者 34人	B	ヤングケアラーの講話を通して、市民の理解促進、関係機関職員のスキルアップが図れた。	市民や関係機関職員への周知・啓発を行うため、来年度以降も続けていきたい。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護 【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策（2） 相談支援体制の充実と安全の確保

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
81	DV相談窓口の充実	総合政策課 市民生活課 障がい福祉課 地域包括ケア推進課 健康増進課 こども家庭センター	庁内各課の窓口と連携することにより、迅速に対応するように努めた。相談者に対しては、それぞれに応じた助言等を行い、関係機関と連携を行った。	相談件数 165件 (実人数)	B	相談者に寄り添った支援をすることで次の支援へとつなげることができた。	引き続き、庁内で連携を図りながら、適切な支援に努める。
		こども家庭センター	母子・父子自立支援員兼婦人相談員が様々な研修等参加し、実際の支援に活用できるようにした。	4人	B	年々、複雑化・多様化する相談やニーズに対応できるよう、研修会へ積極的に参加し、資質向上に努めることができた。	今後も関係機関との連携を図るとともに、研修から得た知識を相談支援に活用していく。
82	被害者等の安全確保	こども家庭センター	被害者との面接等において、安全確保が必要と判断した場合は本人の同意を得て、警察等と連携を図った。加えて、県の一時保護施設へ入所手続きを行った。	保護件数 3件	B	被害者のニーズ及び危険性に応じて、迅速な安全確保と支援ができた。	今後も、警察や県等と連携を図り、必要性に応じて一時保護施設への入所その他安全確保を行う。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護 【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策 (3) 被害者の自立支援

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
83	自立に向けた就労・日常生活・各種手続き等の情報の提供	福祉総務課	被害者の状況に応じた生活保護制度や児童扶養手当制度などの各種手当の情報提供を実施した。	—	B	関係課と連携して対応できた。	引き続き、速やかに対応できるよう関係課と連携し、情報交換に努める。
		こども家庭センター	ひとり親家庭に対する制度や就労につながる資格取得制度の紹介などを通じて、自立に向けた支援を行った。	4件	B	ひとり親家庭に対する制度等の情報を把握し、相談者へ適切に情報提供し、必要に応じて自立支援プログラムを策定した。	今後もひとり親家庭に対する制度等の情報を把握し、相談者へ適切に情報提供できる体制を整える。
84	子どもの就学等に対する支援	学校教育課	小・中学校への就学等について配慮した。DV等が関係する場合は、関係課及び関係諸機関と連携を図りながら対応した。	5件	B	関係課及び関係諸機関と連携を図りながら対応した。	今後も、DV等が関係する場合は、関係課及び関係諸機関と連携を図り、慎重な対応を行う。
		保育課	幼稚園、保育園、認定こども園への就学等について配慮した。DV等支援が必要な方に対して、入園申込みをしてもらい保育を必要とする要件を確認のうえ希望の園と入園の調整を行った。	1件	B	関係課、関係機関と連携して対応できた。	引き続き関係機関と連携し、速やかに情報を収集し入園に向けての情報提供をする。
		こども家庭センター	小・中学校、幼稚園、保育園、認定こども園への就学等について配慮した。	—	B	関係課及び関係諸機関と連携を図りながら対応した。	引き続き、関係課及び関係機関と連携し、連携を図りながら対応する。。
85	住宅の確保	建築住宅課	DV被害者の優先入居（一時入居）を実施した。	2件	B	関係機関と連携し、速やかに安心安全な住環境を提供することができた。	今後も、関係機関と連携を図り、速やかに住居環境を提供できるよう体制を整える。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

施策の方向 2 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護 【栃木市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画】

取組施策（４） DV対策の推進体制の強化

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
86	配偶者暴力相談支援センターの設置	こども家庭センター	身近な相談窓口の設置、基本情報の提供、緊急時における安全の確保、地域生活における関係機関との連絡調整、継続的な自立支援を実施した。	相談人数 165人 保護件数 3件	B	配偶者暴力相談支援センターとして、被害者に対するワンストップ支援を実施することができた。	引き続き、被害者の早期発見に努め、被害者に寄り添った支援を行っていく。
87	関係機関との連携	こども家庭センター 福祉総務課 学校教育課 保育課 健康増進課 障がい福祉課 地域包括ケア推進課	各関係機関と連携を図りながら、自立に向けた被害者への支援を行った。	—	B	関係諸機関と連携を図ることで適切に対応し、被害者を守ることができた。	引き続き、支援が必要な子どもがいた場合は、関係機関と連携を図り、情報共有や被害情報の把握、相談支援体制の強化に努める。
		こども家庭センター	母子・父子自立支援員兼婦人相談員による一時保護施設への同行・助言	保護件数 3件	B	被害者が、一時保護施設や婦人保護施設へ入所する際、非常に強い不安感や様々な感情を抱くため、相談員が同行することでその気持ちに寄り添いながら、今後に向けた助言を行った。	今後も、まず被害者の安全確保を第一に考えながら、被害者の気持ちに寄り添って支援を行っていく。

基本目標 3 安心して生き生きと暮らすことができる社会づくり

施策の方向 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組施策（１） 支援を必要とする方への支援の充実

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
88	相談体制の充実	こども家庭センター	母子・父子自立支援員兼婦人相談員が各種相談に応じ、指導を行った。	のべ2,292件	B	配偶者からの暴力、就労・転職・資格の取得、母子父子寡婦福祉資金の貸付け等、各種相談に応じることができた。	引き続き、支援を必要とする方に対し、素早い対応及び寄り添った支援ができる体制づくりに努めていく。
		地域包括ケア推進課	地域包括支援センターの専門職が、高齢者の心身状況や生活実態を把握し、面接・電話相談・家庭訪問による相談支援を行った。	のべ相談件数 14,031件	B	医療機関や介護サービス事業所等の福祉関係機関、警察、民生委員、地域住民など、地域の多くの関係者と連携を図りながら支援を行うことができた。	引き続き、支援を必要とする方に対し、素早い対応及び寄り添った支援ができる体制づくりに努めていく。
89	ひとり親家庭に対する就労の支援	こども家庭センター	母子・父子自立支援員兼婦人相談員による就業支援サービスの活用 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給	10人	B	ひとり親家庭の親が、就職に必須・有利な資格を取得するための支援を行い、ひとり親家庭の経済状況の改善につなげることができた。	引き続き、支援が必要なひとり親家庭の親に対し、制度の紹介を行い、経済的な安定に向けた支援を行う。
90	ひとり親家庭に対する経済的支援	子育て総務課	父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。	受給者数 (R6.3月末現在) 808人	B	申請に基づき適正な支給を行ったことで、支援が必要な家庭児童の福祉増進に寄与することができた。	引き続き適正な審査及び支給を行い、低所得のひとり親家庭における生活の安定と自立を支援していく。
		保険年金課	ひとり親家庭の医療費のうち、保険診療分の自己負担分を助成した。	登録人数 869人 (869世帯) 助成件数 10,358件	B	ひとり親家庭の親と子の心身の健康の保持及び福祉の増進を図ることができた。	未登録者へ登録勧奨するとともに、登録者へ制度内容を周知し利用を促す。

	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
91	生活困窮者自立支援の充実	福祉総務課	経済的な理由などで学習環境に課題のある世帯の子どもに対し、学習の場を提供し、学習支援を行った。 また、生活困窮者の相談に広く応じ、個々の状態にあった支援を行った。	学習支援 103人 自立相談支援 261人	B	「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮者世帯への学習支援を実施した。また、生活困窮者の相談に広く応じ、当該生活困窮者が抱える課題を把握するとともに、その置かれている状況や本人の意思を十分に確認することを通じて個々の状態にあった支援計画の作成等を行い、関係事業との連携を深めた支援を包括的、継続的に実施した。	「貧困の連鎖」を防止するため、引き続き生活困窮世帯への学習支援と、必要に応じて日常生活支援も併せて行っていく。また、人権に配慮しながら、生活困窮者の相談に広く応じ、抱えている課題を的確に把握して、個々の状態にあった支援等を関係事業と連携して行う。

基本目標 3 安心して暮らすことができる社会づくり

施策の方向 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

取組施策(2) 介護・福祉の社会的支援の充実

【事業実施者による評価】

A…計画を上回って達成

B…計画をおおむね達成

C…計画を下回った

N…実績なし

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
92	介護予防・自立支援事業の充実	地域包括ケア推進課	要支援者等に対し、介護予防及び自立した生活を送るための生活支援サービスの充実を図った。	・介護予防支援計画作成数：9,228件 ・介護予防ケアマネジメント計画作成数：5,685件	B	本人の状態や環境に合わせた助言や必要なサービスへつなげることで、自立した生活が送れるよう支援することができた。	引き続き、介護予防を目的とし、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、多様な関係機関と連携を図りながら包括的に支援を行っていく。
93	介護保険制度の充実	高齢介護課	介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で尊厳を保持し、有する能力に応じた日常生活を安心して営むことができるよう介護サービスの提供を支援した。	—	B	介護保険・高齢者向けサービスの制度の仕組みと利用についての手引き、市内の介護保険サービス事業所一覧及び居宅介護支援事業所一覧を作成し、ホームページに掲載するとともに窓口等に設置し、介護サービスの情報を提供した。	高齢者等が必要な介護サービスを受けることができるように、わかりやすい手引きや事業所一覧を作成する。
94	介護に関する自主的な交流活動の推進	地域包括ケア推進課	介護予防や介護に関する自主的な交流活動団体の支援や情報提供を実施した。 ・地区組織活動支援：79回 ・自主グループ活動支援：8回 ・ますます元気サポーター活動支援：91回 ・あったかとちぎ体操活動支援：302回	480回	B	住民が自主的に介護予防活動に取り組む活動が継続できるよう、団体に対し運営に関する助言を行うと共に、参加者に対し健康づくりに関する普及啓発、個別相談等の支援を行い、活動の継続に資することができた。	各団体の相談に応じながら、活動が継続できるよう支援を継続していく。

番号	事業	担当課	令和5年度 実績		評価	評価の理由 事業の成果	課題と今後の予定
			内 容	参加者数等			
95	障がい者（児）支援事業の充実	障がい福祉課	障がい者（児）を取り巻く環境の問題や生活、育成上の問題等についての相談業務を実施した。	2,225人	B	障がい者（児）やその保護者が適切なサービスを受給できるよう相談業務を実施し、相談支援事業所に繋ぐことができた。	円滑に相談につながり、適切なサービスを利用できるよう支援を継続していく。
			障がい者（児）相談支援給付費支給決定者数 障がい者：1,557人 障がい児：668人				
			社会的自立のための障がい施設等での福祉サービス利用支援と就職支援のための関係機関との連携の充実を図った。	871人	B	障がい者の自立を支援するために、関係機関と連携して適切な障がい福祉サービスの利用支援を行うことができた。	自立を目指す障がい者のために、関係機関と連携しながら、障がい者の自立に向けた障がい福祉サービスの利用を支援していく。
		商工振興課	毎週発行している、ハローワークとちぎ求人情報を商工振興課窓口・本庁2階ロビー・各総合支所並びに関係施設に設置し情報提供を図った。	—	B	毎週発行しているハローワークとちぎ求人情報は、本庁舎において1週間10～15部ほど求職者の方に手に取っていた。	周知の継続及びより良い周知方法の検討を行う。



參考資料

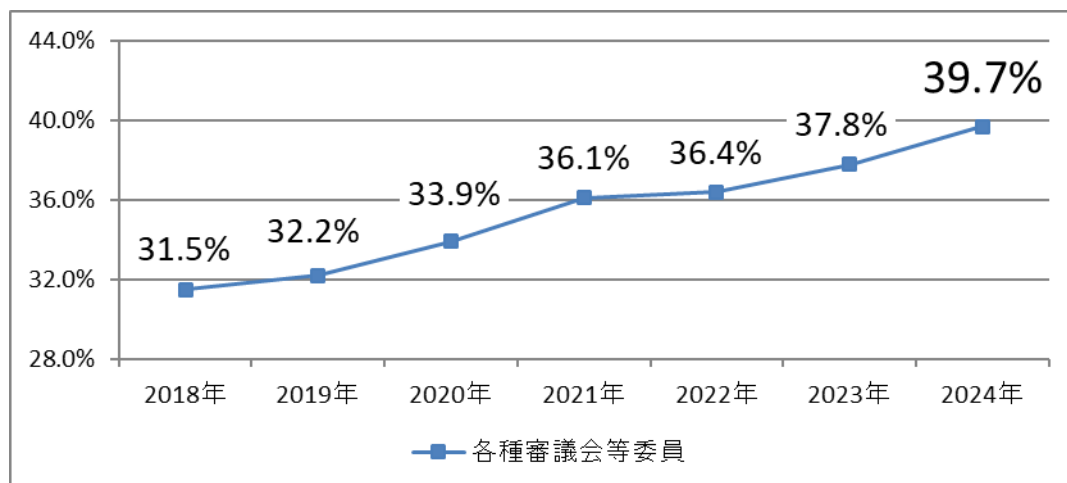


県内他市の各種審議会等への女性委員の登用状況

(2024年4月1日現在)

市町村名		審議会等委員の目標及び 目標の対象である審議会等の状況						
		目標値 (%)	目標 年度	審議会 等数	うち女性 委員を含 む数	総委員 数	うち女性 委員数	女性比 率 (%)
1	宇都宮市	40	R9	111	73	1,365	355	26.0
2	足利市	40	R7	88	69	1,593	567	35.6
3	栃木市	40	R9	88	83	1,512	601	39.7
4	佐野市	32.5	R6	49	44	635	180	28.3
5	鹿沼市	40以上 60以下	R8	55	43	669	165	24.7
6	日光市	40	R7	43	38	661	228	34.5
7	小山市	40以上 60以下	R7	123	119	1,522	554	36.4
8	真岡市	33	R8	32	30	475	133	27.8
9	大田原市	35	R8	74	64	1,057	247	23.4
10	矢板市	30	R14	24	22	379	100	26.4
11	那須塩原市	37	R9	64	31	460	170	37.0
12	さくら市	40	R7	28	24	354	113	31.9
13	那須烏山市	35	R9	24	19	255	69	27.1
14	下野市	40	R7	43	34	619	196	31.7

栃木市各種審議会等への女性委員の登用状況



栃木市各種審議会等への女性の参画状況

1. 市議会

2024年4月 1 日現在

	名 称	総数	女性数	割合 (%)
1	栃木市議会	28	3	10.7

2. 行政委員会（地方自治法第180条の5に基づき設置が義務づけられている執行機関）

2024年4月 1 日現在

	名 称	総数	女性数	割合 (%)
1	教育委員会	7	4	57.1
2	選挙管理委員会	4	2	50.0
3	固定資産評価 審査委員会	6	1	16.7
4	監査委員	2	1	50.0
5	公平委員会	3	1	33.3
6	農業委員会	21	6	28.6
計		43	15	34.9

3. 附属機関である審議会等（地方自治法第202条の3に基づき条例等で設置）

2024年4月 1 日現在

	名 称	総数	女性数	割合 (%)
1	栃木市表彰審査委員会	5	2	40.0
2	栃木市指定管理者選定委員会	8	3	37.5
3	栃木市防災会議	42	8	19.0
4	栃木市国民保護協議会	30	3	10.0
5	栃木市情報公開・個人情報保護審査会	5	2	40.0
6	栃木市市民会議	39	17	43.6
7	栃木市行政不服審査会	3	1	33.3
8	栃木市コンプライアンス審査会	3	1	33.3
9	とちぎ市民活動推進センター運営委員会	10	5	50.0
10	栃木市公民館運営審議会	22	12	54.5
11	栃木中央地域会議	15	11	73.3
12	栃木東部地域会議	15	5	33.3
13	栃木西部地域会議	15	6	40.0
14	大平地域会議	15	7	46.7
15	藤岡地域会議	15	9	60.0
16	都賀地域会議	15	5	33.3
17	西方地域会議	12	4	33.3
18	岩舟地域会議	15	7	46.7
19	栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会	13	3	23.1
20	栃木市歴史的風致維持向上協議会条例	17	2	11.8
21	栃木市スポーツ推進審議会	10	5	50.0
22	栃木市消費生活審議会	9	7	77.8
23	栃木市国民健康保険運営協議会	18	8	44.4
24	栃木市環境審議会	15	7	46.7
25	栃木市人権施策推進審議会	15	9	60.0
26	栃木市男女共同参画審議会	15	8	53.3
27	栃木市集会所運営委員会	34	13	38.2
28	栃木市民生委員推薦会	11	4	36.4
29	栃木市障がい支援区分審査会	10	4	40.0
30	栃木市障がい者差別解消推進委員会	11	7	63.6
31	栃木市介護認定審査会	68	28	41.2
32	栃木市予防接種委員会	13	3	23.1
33	栃木市児童館運営委員会	6	4	66.7
34	栃木市子ども・子育て会議	17	13	76.5
35	栃木市勤労青少年ホーム運営委員会	11	7	63.6
36	栃木市勤労者体育センター運営委員会	11	7	63.6

	名 称	総数	女性数	割合 (%)
37	栃木市中小企業・小規模企業振興審議会	12	6	50.0
38	とちぎ山車会館 運営委員会	15	2	13.3
39	栃木市企業立地促進審査会	7	2	28.6
40	小山栃木都市計画事業栃木インター西土地区画整理審議会	9	0	0.0
41	栃木市都市計画審議会	15	1	6.7
42	栃木市再生可能エネルギー発電設備設置審議会	7	3	42.9
43	栃木市景観審議会	13	5	38.5
44	小山栃木都市計画事業平川土地区画整理審議会	8	2	25.0
45	入居者選考委員会	4	1	25.0
46	栃木市建築審査会	5	2	40.0
47	栃木市上下水道事業調査委員会	14	8	57.1
48	栃木市教育支援委員会	17	9	52.9
49	栃木市いじめ問題対策専門委員会	7	4	57.1
50	栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会	15	4	26.7
51	栃木市社会教育委員	16	9	56.3
52	栃木市図書館協議会	9	6	66.7
53	栃木市青少年育成センター運営協議会	9	2	22.2
54	栃木市青少年問題協議会	30	9	30.0
55	栃木市文化会館運営委員会	12	6	50.0
56	栃木市文化財保護審議会	10	1	10.0
57	栃木市立美術館・文学館運営協議会	10	7	70.0
計		832	336	40.4

4. 附属機関以外の審議会等（その他規則、要綱等により任意設置）

2024年4月1日現在

	名 称	総数	女性数	割合 (%)
1	栃木市入札適正化委員会	4	0	0.0
2	栃木市市民活動推進事業審査委員会	10	5	50.0
3	栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設整備専門者会議	5	1	20.0
4	栃木市地域公共交通会議	24	3	12.5
5	栃木市環境づくり市民懇談会	11	3	27.3
6	栃木市社会福祉施策推進委員会	18	10	55.6
7	栃木市福祉有償運送運営協議会	7	1	14.3
8	栃木市地域福祉計画推進懇談会	5	0	0.0
9	栃木市社会福祉法人認可等審査会	9	0	0.0
10	栃木市老人ホーム入所判定委員会	7	0	0.0
11	栃木市地域包括ケア会議	18	8	44.4
12	栃木市健康増進計画推進部会	15	8	53.3
13	栃木市健康づくり推進会議	15	5	33.3
14	栃木市要保護児童対策地域協議会	36	11	30.6
15	栃木市学童保育運営委員会	14	8	57.1
16	栃木市特別支援保育審査会	6	4	66.7
17	栃木市就業安定対策協議会	11	5	45.5
18	栃木市新製品等開発支援事業補助金審査委員会	5	1	20.0
19	栃木市農業振興推進会議	18	4	22.2
20	栃木市人・農地プラン検討会	17	4	23.5
21	栃木市町並み委員会	10	5	50.0
22	栃木市教育委員会点検評価委員会	5	2	40.0
23	栃木市立小中学校運営協議会委員	334	146	43.7
24	栃木市学校腎臓検診判定委員会	9	6	66.7
25	栃木市文化振興計画推進懇談会	24	10	41.7
計		637	250	39.2
2 + 3 + 4 合計		1,512	601	39.7